



第4回

総合計画審議会

令和8年5月1日
会津若松市

▶ 会津若松市総合計画審議会について

これまでの策定経過・市民意見等の把握

次期総合計画素案等の審議

意見集約



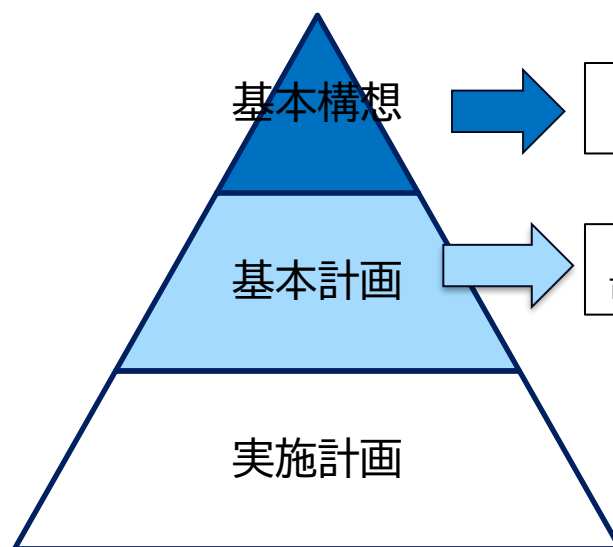
- ・ 諮問
- ・ 会津若松市総合計画審議会について
- ・ 会津若松市総合計画について
- ・ 次期総合計画策定に向けたこれまでの取組状況と今後の予定について

- ・ 次期総合計画の策定に向けた各種ワークショップの検討状況の報告について

- ・ 次期総合計画素案等(基本構想)の審議 など

- ・ 次期総合計画素案等の審議 など

- ・ パブリックコメント結果の報告
- ・ 答申内容の決定 など



本市が目指すべき将来の姿を示した上で、その実現に向けた基本理念や基本目標など、まちづくりの戦略を描きます。

基本構想に掲げる基本理念や基本目標などの実現に向けて、市が取り組むべき政策や施策及びそれらの方向性などを示します。

(1) 第7次総合計画の総括について

第7次総合計画の総括

別紙資料1・・・第7次総合計画の総括 ※政策目標ごと

別紙資料2・・・第7次総合計画の総括(重要業績評価指標
及び関連指標の総括)

(2) 第8次総合計画の 全体骨子案等について

第3回審議会資料より

次期総合計画 全体骨子案

はじめに 市長あいさつ

I 序章

- 総合計画の策定趣旨
- 第7次総合計画の総括
- 会津若松市を取り巻く環境と主要課題（人口の現状と今後の見通し、経済の現況、社会環境の変化、国の動向 など）

II 基本構想

- みんなの未来ビジョン(基本理念)
- まちのコンセプト(基本目標)
- まちづくりの基本視点
- 計画の構成と期間

自治基本条例に基づく議決の対象

III 基本計画（検討中）

IV 総合計画の推進に向けて

- 計画の推進にあたっての基本事項(自治基本条例、行政評価、個別計画 など)
- 第4期会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 財政の見通し

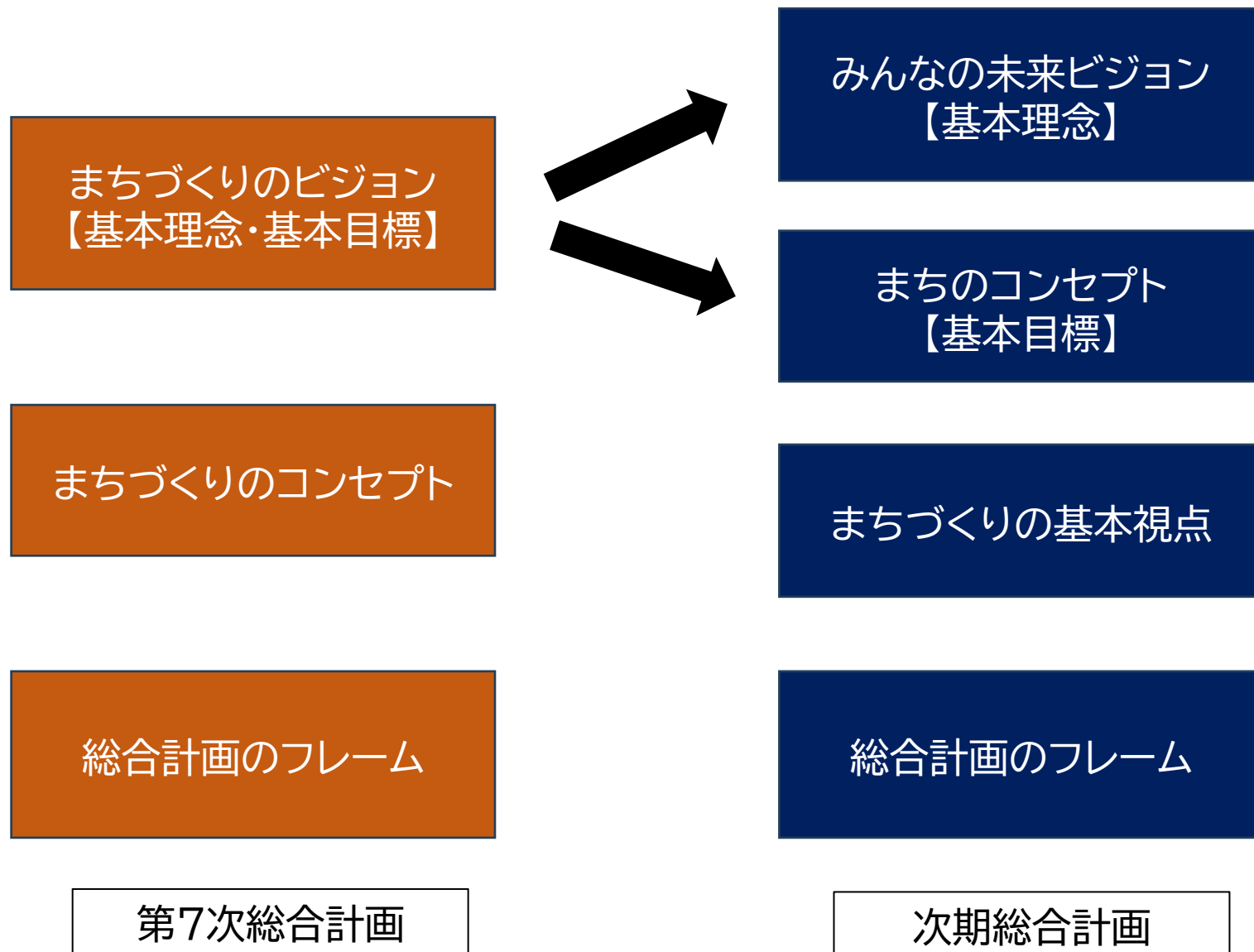
V 総合計画策定の経過

- 市民参画の取組(新たな総合計画策定市民会議 など)
- 総合計画審議会(委員名簿、審議経過、答申文 など)
- その他

VI 用語解説・索引

基本構想 構成案

基本構想構成案(第7次総合計画との比較)



基本構想構成案

みんなの未来ビジョン 【基本理念】

- ・「新たな総合計画策定市民会議」による提案をもとに、次期総合計画によって、**市民と市がともに実現したい未来の会津若松市の姿**
- ・自治基本条例に基づく「基本理念」に相当するものとして位置づけ

まちのコンセプト 【基本目標】

- ・「みんなの未来ビジョン」の実現のために、**市が目指すまちの方向性**
- ・自治基本条例に基づく「基本目標」に相当するものとして位置づけ

まちづくりの基本視点

- ・**会津若松市を取り巻く主要課題等を踏まえ、重要となる視点**
- ・「新たな総合計画策定方針」(R6.4)における「計画策定の視点」

総合計画のフレーム

- ・計画の名称、位置づけ、計画の全体構成、計画期間などを規定

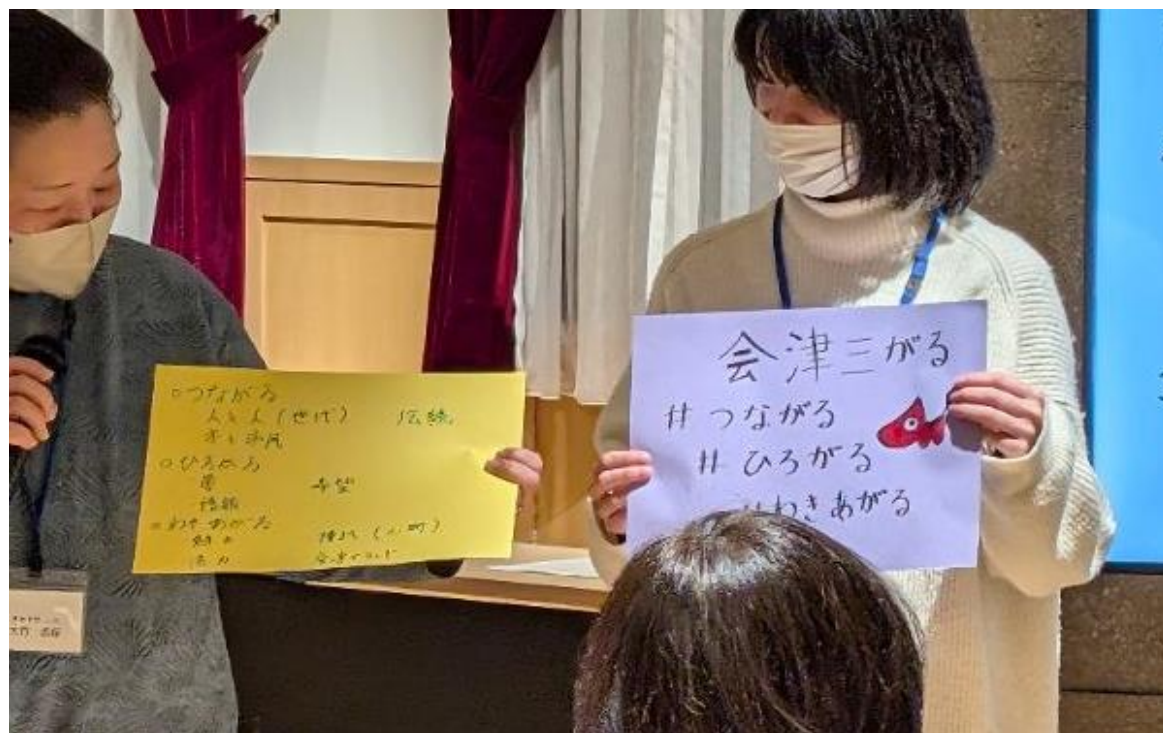
みんなの未来ビジョン【基本理念】

みんなの未来ビジョン【基本理念】

市民と行政がともに実現したい未来の会津若松市の姿

#つながる #ひろがる #わきあがる

????????????????????????????



「新たな総合計画策定市民会議」において、今後10年間のまちづくり協働に向けたスローガンとして提案されました。

みんなの未来ビジョン【基本理念】

市民と行政がともに実現したい未来の会津若松市の姿

#つながる #ひろがる #わきあがる

????????????????????

表現	まちづくりとの関係	(参考)市民会議による提案
#つながる	世代間の交流、歴史と伝統の継承、助け合いと地域共生社会 など	「会津3がる #つながる #ひろがる #わきあがる」、「つながろう会津 みんなで未来をDIY」
#ひろがる	地域コミュニティ、協働・パートナーシップ、観光による交流、関係人口の拡大、シティプロモーション など	「会津3がる #つながる #ひろがる #わきあがる」
#わきあがる	地域の魅力、経済の活力、挑戦と成長、若者の力、シビックプライド など	「会津3がる #つながる #ひろがる #わきあがる」、「会津研鑽(あいづけんさん)」、「さあ！今こそ新しい会津へレボリューション」、「改革は市民から」、「OPEN YOUR EYE'S(会津)」、「会津挑戦革命」

まちのコンセプト【基本目標】

市が目指すまちの方向性

「みんなの未来ビジョン」の実現に向けて、市が目指すまちの方向性

【ひと】

・ 一人ひとりが輝くまち

【くらし】

・ 安全・安心で豊かなくらしができるまち

【しごと】

・ 活力と魅力があふれるまち

【市民参画】

・ 参画と協働による共創のまち

【持続可能性】

・ 次の世代へつなぎ続くまち

市が目指すまちの方向性

方向性	趣旨	第7次総合計画との関係
【ひと】一人ひとりが輝くまち	「ひと」の育成に力を注いできた地域特性を踏まえ、子どもの教育や人材の育成などを通じ、一人ひとりが能力を発揮でき、成長できるまちを目指す。	テーマ1「ひとが輝くまちへ」
【くらし】安全・安心で豊かなくらしができるまち	本市に暮らす誰もが、安全・安心で、幸福感を感じながら豊かに生活できるまちを目指す。	－
【しごと】活力と魅力があふれるまち	多様な産業の活力により、まちの魅力を創出するとともに、若者や女性を含め、誰もが希望をもって働き続けることができるまちを目指す。	テーマ3「つながり続くまちへ」(しごとづくり)
【市民参画】参画と協働による共創のまち	市民等のまちづくりやコミュニティへの参画の意識が高まり、公共的な課題解決などに取り組む協働の輪がさらに広がるまちを目指す。	テーマ2「ともに創るまちへ」
【持続可能性】次の世代へつながり続くまち	歴史や伝統、文化、自然をはじめとする本市の「財産」を次代に継承するとともに、社会経済環境の変化に対応し、スマートシティ会津若松の取組を発展・深化させながら、持続可能なまちを目指す。	テーマ3「つながり続くまちへ」

まちづくりの基本視点

会津若松市を取り巻く主要課題等を踏まえ、重要となる視点

市の主要課題等を踏まえ、重要となる視点を「まちづくりの基本視点」として設定

人口規模の変化に
対応できる持続可能
なまちづくり

市民協働により
地域共生社会を
実現するまちづくり

環境負荷の少ない
まちづくり

郷土愛と
シビックプライドを
育むまちづくり

会津若松市を取り巻く主要課題等を踏まえ、重要となる視点

視点	趣旨	市政における取組等
人口規模の変化に対応できる持続可能なまちづくり	本市の最も重要な課題である人口減少に対応しながら、将来にわたり、市民の皆様にとって、安全・安心で暮らしやすく、住み続けたいと思うまちづくりを進める。	コンパクトシティ、公共施設マネジメント、効率的な行政サービスの展開、公共交通のあり方検討、若者・子育て世代の地元定着を促すための住まい支援、就職・創業・起業支援、企業誘致による雇用創出、移住・定住相談窓口の充実 など
地域共生社会を実現するまちづくり	地域における各種団体の運営が困難となっている現状を踏まえ、様々な主体が協働することで、地域のコミュニティの維持と持続的な運営、活性化を図るとともに、あらゆる世代が年齢や性別、障がいの有無などを超えてつながり、一人ひとりの生きがいや幸福感、安全・安心を創出するまちづくりを進める。	地域運営組織の設立支援、地域住民やNPO、企業など多様な主体との連携、市民活動団体への支援、地域の見守り活動、地域防災、高齢者・障害者支援、世代間交流 など

会津若松市を取り巻く主要課題等を踏まえ、重要となる視点

視点	趣旨	市政における取組等
環境負荷の少ないまちづくり	2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ会津若松実現とともに、豊かな自然を守り、次の世代へと引き継いでいくため、環境負荷が少なく持続的発展が可能なまち、自然と共生するまちづくりを進める。	ゼロカーボンシティ会津若松、脱炭素先行地域、省エネ、再エネの地域共生、ごみ減量化、猪苗代湖、生活環境保全、生物多様性、有機農産物、地産地消、サステナブルツーリズム など
郷土愛とシビックプライドを育むまちづくり	若者の転出超過が人口減少の要因の一つとなっていることを踏まえ、本市の歴史や伝統、文化などを教え伝えていくことで、郷土愛とシビックプライドを育み、誰もが「住み続けたい」と思うまち、いったん市外に転出した方も「帰りたい」と思えるまちづくりを進める。	シティプロモーション、観光、景観形成、地域の歴史・文化の保全・活用、地場産業、地域ブランド、ゆかりの地、鶴ヶ城周辺のあり方検討、地域と連携した体験学習・食育 など

総合計画のフレーム

総合計画のフレーム

- 計画の名称

この計画は「会津若松市第8次総合計画」とします。

→ ナンバリングを付すことで、昭和46年に最初の総合計画である「街づくり計画」を策定して以降、継続的に、市政運営を計画的かつ総合的に行ってきたことを明示し、これまでの総合計画の積み重ねの上にあることを示す。

- 計画の位置づけ

この計画は、会津若松市自治基本条例第16条第1項に基づき策定する会津若松市の最上位の計画であり、基本構想の「みんなの未来ビジョン」の実現に向けた計画です。

総合計画のフレーム

● 計画の構成

この計画は、本市の将来に向けたまちづくりの基本的な方向性を示す「基本構想」、基本構想に基づき進める市政運営にあたっての政策及び施策の体系等を明らかにする「基本計画」及び、基本計画で示した施策を実現するための具体的な取組である「実施計画」の3層で構成します。

なお、「実施計画」には、「第4期会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「財政見通し」のほか、この計画とは別に示す、各分野の「個別計画」や「行政評価」が含まれます。

→ まち・ひと・しごと創生法に基づく「会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、これまで総合計画とは別個に策定していたが、総合計画と総合戦略を相互に実効性高く推進できるよう、一体的に策定する(ただし、実施計画に位置づけられることから、議決の対象外)。

● 計画の期間

この計画は、令和9年度(2027年度)から令和18年度(2036年度)までの10か年を計画期間とします。

ただし、「第4期会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間は、令和9年度(2027年度)から令和13年度(2031年度)までの5年間とします。

全体骨子案(基本計画体系)

第8次総合計画 全体骨子案

はじめに 市長あいさつ

I 序章

■総合計画の策定趣旨

■第7次総合計画の総括

■会津若松市を取り巻く環境と主要課題（人口の現状と今後の見通し、経済の現況、社会環境の変化、国の動向 など）

II 基本構想

■みんなの未来ビジョン(基本理念)

■まちのコンセプト(基本目標)

■まちづくりの基本視点

■計画の構成と期間

III 基本計画

■将来人口に関する考え方 ※第3回審議会において説明済

■まちづくりアクション・・・「みんなの未来ビジョン」実現のため、市が推進する政策間連携
(それぞれにKGI等を設定し、進行管理を行う)

- (1) 子どもを産み育てやすい環境の整備と教育の充実
- (2) 若者や女性に選ばれるまちづくり
- (3) 地域産業の持続的な発展に向けた取組の拡充とスマートシティ会津若松の深化
- (4) シビックプライドの創出と関係人口の拡大
- (5) 多様な主体の参画による地域コミュニティの維持・活性化
- (6) 誰一人取り残されない地域共生社会の実現
- (7) 環境負荷の低減と豊かな自然環境の継承
- (8) 安全・安心で暮らしやすい生活基盤づくり
- (9) 市民満足度が高い行政サービスの提供と持続可能な行財政運営

■基本計画の政策体系

- ・まちづくりアクションと各政策とのロジックモデル
- ・政策1～19

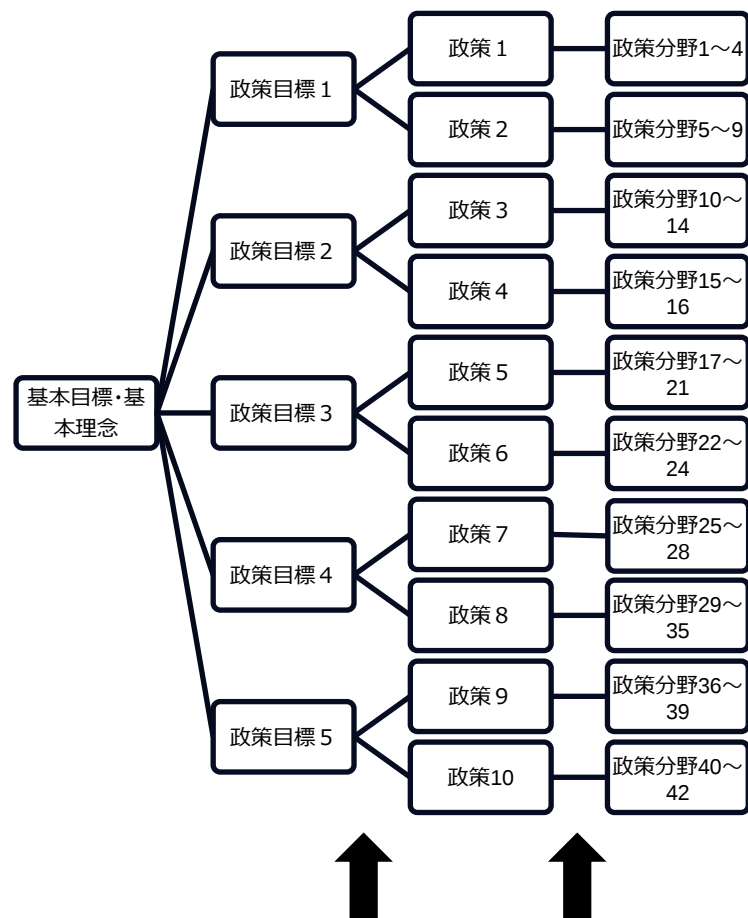
第8次総合計画 全体骨子案

- IV 総合計画の推進に向けて
 - 計画の推進にあたっての基本事項(自治基本条例、行政評価、個別計画 など)
 - 第4期会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略
 - 財政の見通し
- V 総合計画策定の経過
 - 市民参画の取組(新たな総合計画策定市民会議 など)
 - 総合計画審議会(委員名簿、審議経過、答申文 など)
 - その他
- VI 用語解説・索引

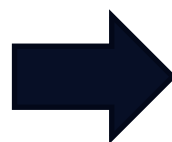
※上記は現時点での案であり、変更となる可能性があります。

第8次総合計画 まちづくりアクションの考え方

第7次総合計画

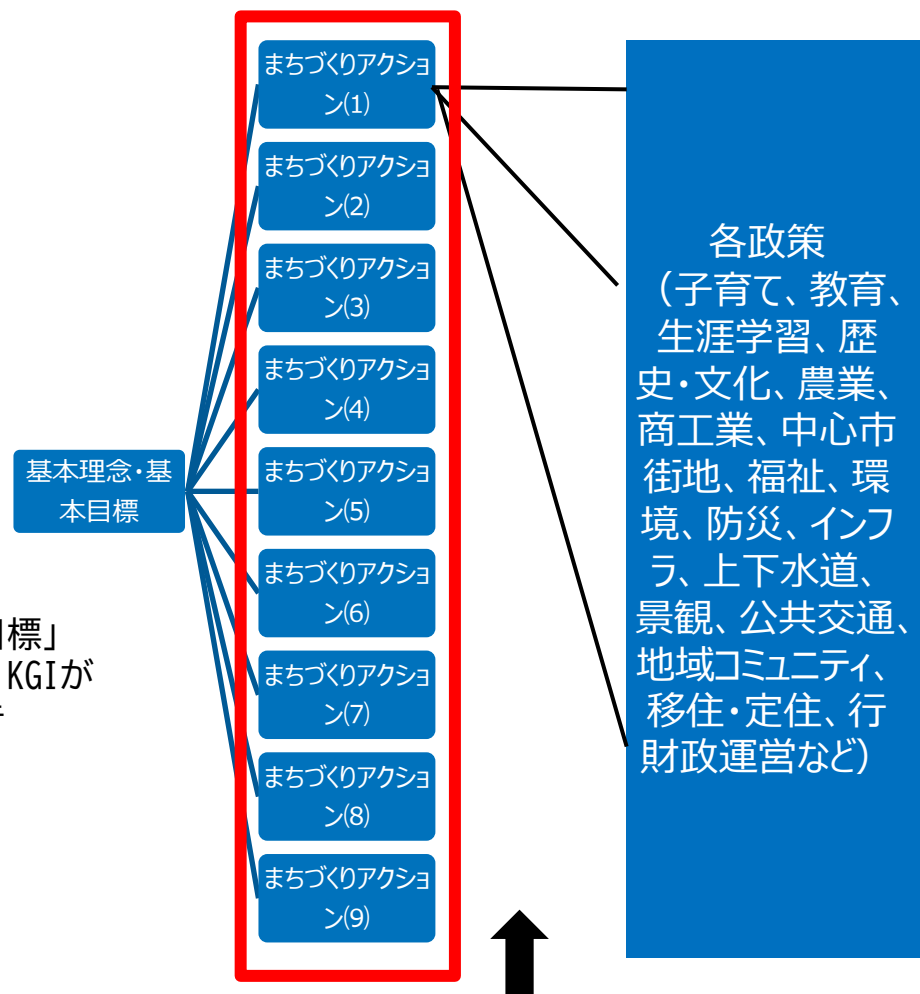


政策目標と政策、政策と政策分野との関係が単線的となっており、この体系のままだとロジックモデルの作成が困難
→ 政策目標ごとの目標値(アウトカム)も設定困難



本来は「政策目標」のレベル感で、KGIが設定されるべき

第8次総合計画



まちづくりアクションと各政策との関係を複線的にすることで、ロジックモデルを作成
→ まちづくりアクションごとにKGIを設定

市が推進する9つの政策間連携

「みんなの未来ビジョン」実現に向け、市が推進する9つの政策間連携（それぞれにKGI（重要目標達成指標）を設定し、進行管理を行う）

まちづくりアクション(仮称)	趣旨	(参考)市民会議の意見の例
(1)子どもを産み育てやすい環境の整備と教育の充実	本市の最も重要な課題である人口減少に対応し、次代を担う子どもの子育てや教育をさらに充実させる。	「会津に住みたいと思い、実際に住んだ際に満足した生活ができるまち」、「選択肢が可視化され、若者自身が自信を持って魅力ある職場に就職できるまち」、「このまちで教育を受けさせたいと思われるまち」、「新しい地域コミュニティが創造された若者主導のまち」、「子育てしやすく、定住したくなるまち」、「子どもを産み、育てたいと思えるまち」
(2)若者や女性に選ばれるまちづくり	転出超過の大きな要因である若者や女性が本市で活躍、挑戦、成長できる環境を整備し、未来につなぐまちづくりを進めていく。	
(3)地域産業の持続的な発展とスマートシティ会津若松の深化	人口減少の中でも、地域産業が持続的に発展できるよう、地域企業等による付加価値創出、人材の育成・確保などに取り組む。また、スマートシティ会津若松の取組を深化させ、単なるテクノロジーの活用ではなく、将来に向けて地域・社会・経済が効率的、効果的に持続できるまちを目指す。	「会津に住みたいと思い、実際に住んだ際に満足した生活ができるまち」、「選択肢が可視化され、若者自身が自信を持って魅力ある職場に就職できるまち」

市が推進する9つの政策間連携

「みんなの未来ビジョン」実現に向け、市が推進する9つの政策間連携（それぞれにKGI（重要目標達成指標）を設定し、進行管理を行う）

まちづくりアクション(仮称)	趣旨	(参考)市民会議の意見の例
(4)シビックプライドの創出と関係人口の拡大	歴史・伝統をはじめとする本市の財産を教え伝えていくことで、未来に向けて、子どもを含む市民の皆様の誇りを創出するとともに、対外的に発信していくことで、観光客だけでなく、本市に関わる関係人口を拡大していく。	「域外の人が憧れる産業復興のまち」、「にぎわいとふれあいにあふれるまち」、「子育てしやすく、定住したくなるまち」、「市民が会津若松に誇りを持てるまち」
(5)多様な主体の参画による地域コミュニティの維持・活性化	人口減少の中でも、世代を超えたつながりや多様な主体との交流等の機会を創出するなど、地域のコミュニティの維持と持続的な運営、活性化を図る。	「新しい地域コミュニティが創造された若者主導のまち」、「誰もがやりたいことの実現に向けてつながり、ひろがることのできるまち」、「学びと文化がめぐる「共育のまち」、「地域ぐるみで交流できる活動が増え、「子ども」も「高齢者」も元気なまち」、「世代に関係なく人と人のつながりを大切にするまち」、「市と市民が手を取り合い、市民が「まちづくりの主体」のまち」

市が推進する9つの政策間連携

「みんなの未来ビジョン」実現に向け、市が推進する9つの政策間連携（それぞれにKGI（重要目標達成指標）を設定し、進行管理を行う）

まちづくりアクション(仮称)	趣旨	(参考)市民会議の意見の例
(6)誰一人取り残されない地域共生社会の実現	地域の中でのつながり、支え合いの中で、本市に暮らす一人ひとりが、年齢や性別、障がいの有無、国籍、人種などを超えて、生きがいや幸福感を感じながら生活できるまちを目指す。	「様々な年齢の方が、地域に関わらず、安心して医療を受けられるまち」、「自然に助け合えるまち」、「障がいの種類によらず、安心して社会に出ていけるまち」、「全員参加で「健幸」づくりに取り組むまち」、「高齢化社会でも住みよい高齢者に優しいまち」
(7)環境負荷の低減と豊かな自然環境の継承	ゼロカーボンシティ会津若松の実現に向け、地域との共生を図りながら、脱炭素・循環型社会の形成に向けた取組を進めるとともに、市民が誇りとする本市の豊かな自然環境を次代につないでいく。	「会津に住みたいと思い、実際に住んだ際に満足した生活ができるまち」

市が推進する9つの政策間連携

「みんなの未来ビジョン」実現に向け、市が推進する9つの政策間連携（それぞれにKGI（重要目標達成指標）を設定し、進行管理を行う）

まちづくりアクション(仮称)	趣旨	(参考)市民会議の意見等
(8)安全・安心で暮らしやすい生活基盤づくり	日々の暮らしの快適性・利便性を確保するとともに、災害などの突発状況にも的確に対応しながら、市民の皆様が、安全・安心で暮らしやすく、住み続けたいと思うまち、将来を見据え、次代を担う子どもたちに残したいまちを目指す。	「会津に住みたいと思い、実際に住んだ際に満足した生活ができるまち」、「子ども時代から防災教育が浸透するまち」
(9)市民満足度が高い行政サービスの提供と持続可能な行財政運営	行財政資源が限られる中、デジタル技術をはじめとするテクノロジーや、市民協働、官民連携、広域連携など様々な手法を活用しながら、市民満足度が高い行政サービスを提供するとともに、将来への投資と安定的な財政運営を進め、次代に住みよい会津若松市をつないでいく。	「会津に住みたいと思い、実際に住んだ際に満足した生活ができるまち」、「市と市民・市民と市民が近いまち」

(3) その他

▶ 会津若松市総合計画審議会 今後のスケジュール

時期	審議会	議事内容等(予定)
5月1日(金)	第4回	・第7次総合計画の総括 ・第8次総合計画の全体骨子案
<u>5月22日(金)</u>	<u>第5回</u>	<u>・第8次総合計画素案等の審議 など</u>
<u>6月22日(金)</u>	<u>第6回</u>	<u>・第8次総合計画素案等の審議 など</u>
7月10日(金)または13日(月)または17日(金)	第7回	・答申案の審議 など
7月27日(月)または29日(水)	第8回	・パブリックコメント結果の報告 ・答申内容の決定 など
7月30日(木)または8月3日(月)	答申	・市長への答申(会長、副会長のみ)
9月		(市議会9月定例会議に議案提出)

▶ 団体等における役員改選等への対応について

- 下記の団体等に所属する方々のうち、新年度の開始に伴う役員改選等により、**本審議会委員となる方が変更となる場合は、会津若松市総合計画審議会条例第4条第1項及び第2項の規定により、補欠委員として新たに委嘱状を交付させていただきますので、事務局(企画調整課)までご連絡ください。**
なお、委嘱の時期は、団体等における役員改選等のタイミング等(総会開催時期等)を踏まえ、決定させていただきます。
※団体等における役職が変更となるものの、引き続き本審議会委員としてご協力いただける場合についても、事務局(企画調整課)までご連絡ください。

条例上の種別	所属等	人数
各種団体の代表者	・ 会津若松市父母と教師の会連合会 ・ 会津若松商工会議所 ・ 社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会 ・ 特定非営利活動法人福島県防災士会（会津方部） ・ 会津若松市区長会	5名
学識経験者	・ 国立大学法人福島大学 ・ 公立大学法人会津大学短期大学部	2名
関係行政機関の職員	・ 福島県会津地方振興局	1名



会津若松市